

本稿は、12月4日に行われた「自治労連2022国民春闘討論集会」での発言について、加筆・修正したものです。

## 京都府知事選挙、越年の確定闘争 単組・職場の要求を実現する22年国民春闘へ

京都自治労連

### 来年4月に京都府知事選挙

#### コロナ禍での府の役割発揮を求める

京都では来年4月に京都府知事選挙がたまたかわれ、京都の22年国民春闘前半の重要課題です。この選挙戦は、住民のいのちと暮らしを守るたたかいであると同時に、それを支える京都府をはじめとする自治体労働者が安心して働き続けられる職場を作るたたかいです。

いま、京都府知事あての「コロナ禍から府民のいのち・暮らし・生業と雇用を守る緊急要請署名」、通称コロナ署名に取り組んでいます。内容は、医療機関・保健所など公衆衛生の体制を強化、府独自に損失補填を中心とした直接支援施策を創設することなど、コロナ禍で京都府が果たすべき役割の発揮を求めるものです。

住民のいのちと暮らしを守るとともに、職場の拡充というまさに私たち自身にかかわる要求の実現を求めて、現知事を追い詰めていきたいと考えています。

投票まであと4カ月、改めて支援を要請いたします。全国のみなさんのご支援をよろしくお願いします。

### 21賃金確定闘争は越年に

#### 地協単組代表者会議で意思統一

一時金削減について、京都では、京都府・京都市・宇治市・福知山市・木津川市が12月期末手当から削減しましたが、それ以外は先送りとなり、越年して21確定闘争をたたかうこととなりました。

京都自治労連では11月25日に地協単組代表者会議を開催しました。当初は、確定闘争結果を交流し、春闘につなげていこうという趣旨で日程を設定しましたが、年明けの交渉に向けて方針を論議する会議となりました。当局のやりたいことの交渉ではなく、単組・職場の要求を実現する交渉にしていこうと意思統一しました。

「調整」という名目での6月期末手当からの削減は、不利益不遡及の原則に反する違法なものです。新しい役員への交代もあり、この点についての理解も十分とは言えない状況です。法律的な問題についてもしっかり理論武装し、確信をもって運動をすすめる必要があります。自治労連弁護団の見解もぜひお願いします。

同時に、自治労連として、国の無法について物を申していく運動を組合員にも示してい

くことが必要だと考えます。

会計年度任用職員の一時金については、正規職員との月数比率を維持することを昨年来要求してきた京都市職労が、来年度から0.05月削減におしとどめるという成果を勝ち取りました。しかし、府内の自治体に同様の対応を求めても、趣旨については理解を示しても、「他の市町の動向を見て」という姿勢に終始しており、他の自治体に波及していません。あらためて、年明け交渉のなかで府内に波及させたいと思います。

さらに、会計年度任用職員の一時金については、国に対して勤勉手当相当分を支給する法改正を求める全国的な運動を求める声が職場からもあがっています。

22年国民春闘を奮闘する決意を述べて、発言とします。